

Kiss ポート財団

平成 18 年度事業方針

基本方針

指定管理者に指定された 18 年度は、財団の改革元年にふさわしい事業を展開します。

- (1) 民間事業者ではできない事業を行います。
- (2) 行政ではできない事業を行います。
- (3) NPO など各種団体と連携して事業を行います。
- (4) 顧客満足度の高い施設管理サービスを提供します。
- (5) 財団設立 10 周年記念事業を行います。